



／長洲町／



子育て支援 リーフレット



令和8年度版

産 前

●保健センターすこやか館（TEL:0968-78-7171）

サービス・手続き	内 容
●女性の健康支援アプリ「ルナルナ」	健康課題改善や体調管理、プレコンセプションケアなどを支援します。
●母子健康手帳交付（ミニ母親学級）	月1回の交付日（原則第1木曜日）を設けています。ミニ母親学級として、妊娠中の体の変化やお腹の中の赤ちゃんのこと等について、保健師・管理栄養士がお話しします。
●妊婦訪問【母子保健推進員】	妊娠7～8か月の妊婦を対象に、母子保健推進員による家庭訪問を実施します。出産等について分からないことや不安なことについてお尋ねください。
●母子手帳アプリ「すこやかDiary」	妊婦健康診査やお子さんの予防接種情報を管理することが出来る無料アプリです。長洲町に関する情報も確認できますのでご利用ください。
●不妊治療費用助成	不妊治療（一般不妊治療・生殖補助医療・先進医療）を受けた夫婦に対し、治療に係る費用の一部を助成します。
●風しん予防接種費用助成	妊娠を希望する女性等に対し、風しんの予防接種に係る費用の一部を助成します。
●妊婦健康診査（里帰り出産時の妊婦健康診査費助成）	母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査受診券（14回分）を交付し検査に係る費用の一部を助成します。受診券は、委託医療機関で使用出来ませんが、里帰り等により、委託以外の医療機関で使用了した場合にも、助成の対象となります。
●妊婦歯周疾患検診	母子健康手帳交付時に、歯周疾患受診票を交付します。検診料は無料で、町内・玉名郡市・荒尾市の歯科医療機関で使用できます。

●こども家庭センターはぐくみ館（TEL:0968-78-4189）

サービス・手続き	内 容
●プレママ・プレパパ教室【助産師・保健師】	妊娠20週以降の妊婦及びパートナー等を対象として年4回開催します。助産師からの出産前後の講話や、赤ちゃん人形を用いたの沐浴体験、パートナー等への妊婦スーツを着用した妊婦体験等を実施します。
●妊娠に関する相談	妊娠に関する悩みや不安などのご相談に応じます。

産後 出産～新生児～就学期

●保健センターすこやか館 (TEL:0968-78-7171)

サービス・手続き	内 容
●新生児訪問【保健師】	保健師が家庭訪問し、母親の産後の体の状態やお子さんの発育・栄養・生活環境等の確認を行います。分からないことや不安なことについてもお尋ねください。
●2か月児 あかちゃんひろば	生後2か月のお子さんとその保護者を対象とした育児学級です。お子さんのすこやかな成長や、お母さんたちの不安や悩みを解決する機会として、ご参加ください。
●こんにちは赤ちゃん訪問 【母子保健推進員】	生後4か月までのお子さんのいるすべての家庭を対象とし、母子保健推進員が家庭訪問します。分からないことや不安なことについてお尋ねください。
●乳幼児健康診査	お子さんの成長発達にとって大切な時期に、乳幼児健康診査を実施しています。医師や歯科医師の診察、発育・栄養・歯や口に関するお話をします。子育て相談、他のお母さん、お子さんと知り合う機会にもなります。お子さんの成長発達を確認する貴重な機会として、乳幼児健康診査は必ず受診しましょう。
・3か月児：内科診察	
・7か月児：内科診察、簡易貧血検査	
・1歳6か月児：内科・歯科診察、簡易貧血検査	
・3歳児：内科・歯科診察、簡易貧血検査、視力検査、尿検査、公認心理師面談	
●母子等貧血検査事業	乳幼児健康診査や町内の小中学校において簡易貧血検査を実施し、貧血による心身への影響を予防し、すこやかな成長を支援します。
●離乳食教室	離乳食初期と中期の作り方、食べさせ方を学ぶ教室です。調理実習をとおして大人の食事から取り分けて作る方法をお伝えします。
●育児相談「すこやかひろば」	月1～2回、お子さんのすこやかな成長の確認や、保護者の不安や悩みを解決する機会として、子育て相談の場を設けています。保健師、管理栄養士がお話を伺います。
●フッ化物塗布事業	1歳から3歳のお子さんを対象に、町内保育施設にてむし歯予防のためのフッ化物塗布を実施します。未就園児も対象になります。
●フッ化物洗口事業	年中児～中学生を対象に、むし歯予防のためのフッ化物洗口を行います。
●ブラッシング指導	年長児～中学生を対象に、歯科衛生士によるブラッシング指導を行います。
●新生児聴覚検査費用助成	新生児聴覚検査を受けたお子さんの保護者に対し、検査に係る費用の一部を助成します。
●産婦健康診査費用助成	産婦健康診査を受けた産婦に対し、健康診査に係る費用の一部を助成します。
●予防接種費用助成	定期予防接種や一部の任意予防接種について、接種に係る費用の全額または一部を助成します。



●こども家庭センターはぐくみ館 (TEL:0968-78-4189)

サービス・手続き	内 容
●産後ケア事業	産後の母親やお子さんを対象に、安心して子育てができるよう助産師を中心とした身体的・心理的ケアなどを行います。医療機関などで行う宿泊型や通所型を始め、家庭でケアを受けられる訪問型、公共施設内で実施する集団型などがありますので、ご希望に応じた利用ができます。
●短期利用事業	子育て中の保護者が、疾病等によりご家庭での育児が困難になった場合やその他緊急・一時的な保護が必要となった場合に、児童福祉施設等において、養育又は保護する事業です。
●公認心理師相談	月1回の相談日を設けています。お子さんの発達や行動、学習や生活といった様々な疑問や困りごと等、公認心理師がお話を伺います。
●子育てに関する相談	子育てに関するご相談を随時お受けします。
●保育園等巡回	公認心理師と相談員が保育園・認定こども園を巡回し、お子さんのご様子をお伺いします。
●思春期教室	中学2年生を対象として、学校と連携し思春期における講話等を行います。
●ペアレント・プログラム	「こどもとの関わり方で悩んでいる」「子育ての仲間がほしい」といった保護者を対象とした全6回の子育て支援講座です。
●茶話会（発達相談）	お子さんの発達で悩みがある保護者を対象に、気軽な雰囲気です話をしながら心理士や発達支援員がアドバイスをします。

●子育て支援センター(TEL:0968-79-8211)

サービス・手続き	内 容
●子育て支援センター「PONY」 (多世代交流施設にじいろはうす内)	未就学児親子が遊びなどを通して親子の交流ができる施設です。 親子行事や育児相談、子育て支援に関する情報提供なども行います。 イベントの開催もありますので、お気軽にお越しください。
●ファミリーサポートセンター	育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人が会員となって、子育てを助け合う事業です。

●児童館(TEL:0968-78-4189)

サービス・手続き	内 容
●プレイルーム (ふれあいセンター内)	0歳から18歳未満のこどもが対象で、どなたでも自由に利用できます。室内には遊具や図書などを設置しています。 年2回程度、パン作り講座や書初め大会などの行事も行っています。
●学習ルーム (ふれあいセンター内)	ふれあいセンター内にあり、18歳未満のこどもが対象で、どなたでも自由に利用ができる学習スペースです。 学校の宿題やテスト勉強、友達との勉強会などにご利用ください。



●子育て支援課(TEL:0968-78-3126)

サービス・手続き	内 容
●保育園・認定こども園 	①◆保育園:長洲こどもの海保育園 保護者の就労や病気等のため保育を必要とする場合に、保護者に代わって保育する施設です。 ②◆認定こども園:長洲しおかぜこども園・長洲ひまわり幼稚園 幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。 <預かり保育> 教育時間の終了後の保育を実施します。 <延長保育> 保護者の就労などにより、通常の保育時間を越えて保育を必要とする乳幼児の保育を行います。 <障がい児保育> 障がいをもつこどもの保育を実施します。 <一時預かり事業> 家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を保育園で預かる事業です。 ・時間 : 平日の午前8時30分~午後5時 ・料金 : 1日1,500円(別途、初回保険料500円が必要です。) ・事業所: 長洲ひまわり幼稚園
●保育士就職奨励金事業	保育士の確保と定着を図るため、保育士資格を有する人が町内の保育所等に新たに就職した際に奨励金を支給します。
●こども誰でも通園制度	すべてのこどもの育ちを応援し、子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、保育園などを利用できる制度です。 <対象> 次のすべてに該当するこどもが対象です。 ・利用開始日時点で0歳6か月~満3歳未満(誕生日の前々日まで)であること。 ・保育園など※に在籍していないこどもであること。 ※保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育事業所。 <利用料・利用時間> 1時間あたり300円(その他に実費負担(おやつ代、保険料など)が必要です。) 利用料および実費は利用施設で負担額が違いますので、必ず事前にご確認ください。 児童1人に対して、月10時間まで利用可能です。 <長洲町の実施施設> 長洲こどもの海保育園(長洲町大字腹赤70番地) <利用の流れ> 「こども誰でも通園制度総合支援システム」を利用してオンライン申請を行ってください。

●子ども医療費助成	高校修了前までの児童の医療費の自己負担額全額を助成しています。
●子ども医療費デジタル受給者証	マイナンバーカードと「ながすアプリ」を活用して「子ども医療費受給者証」をスマートフォンに表示することができます。
●医療相談アプリ	スマートフォン等を通じて24時間365日いつでも無料で医師に相談できるアプリです。 〈対象〉 妊娠中または18歳到達後最初の3月31日までの子どもがいる家庭
●ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の医療費自己負担額を助成します。 〈対象〉 児 童：全額（18歳まで） 保護者：2/3（児童が20歳の誕生月の月末まで） ※ただし、前年の所得が限度額以上の場合は対象となりません。
●児童手当	高校生年代までのこどもを養育する方に支給されます。 〈支給月額〉 3歳未満 15,000円 3歳～高校生年代（第1子・2子）10,000円 第3子以降 30,000円 所得制限なし 支給月：2月・4月・6月・8月・10月・12月
●児童扶養手当	18歳までの児童を養育しているひとり親家庭等に支給されます。 〈支給月額〉（所得に応じて金額が異なります） 全部支給 48,050円 一部支給 11,340円～48,040円 ※児童2人以上の場合、5,680円～11,340円加算されます。 ※ただし、前年の所得が限度額以上の場合は支給されません。 支給月：1月・3月・5月・7月・9月・11月
●母子・父子及び寡婦 福祉資金貸付	ひとり親家庭等の経済的自立やこどもの福祉増進のために、必要な資金をお貸しする制度です。
●病児・病後児保育事業	こどもが病気などで集団保育が困難な時に、保育園や保護者に代わって委託施設で一時的に預かる事業です。
●妊婦のための支援給付金	母子手帳交付や胎児の数の届出を行った妊産婦に対し、それぞれ5万円を支給します。
●男性の育児休業取得奨励金	子育て世帯の仕事と育児の両立を支援するため、育児休業・休暇を取得した男性に奨励金を交付します。 〈交付額〉 取得した日数（勤務を要しない日を除く）×5,000円（上限10万円） ※支給要件や申請方法については、子育て支援課までお尋ねください。
●子育てのための 施設等利用給付費	私立幼稚園に幼児を就園させている保護者の負担を軽減するため、所得に応じて幼稚園の利用料が減免されるよう補助を行います。 ※ただし、施設型給付費の給付を受ける幼稚園は対象となりません。
●こどもの眼鏡購入費助成金	視力を矯正するために必要となる眼鏡購入の費用を支援するため、眼鏡の購入にかかる費用の一部を助成します。 〈交付額〉 1回の申請につき上限5,000円 ※支給要件や申請方法については、子育て支援課までお尋ねください。
●放課後児童クラブ（学童保育）	保護者の就労等の理由により、放課後や夏休み等の昼間、自宅に保護者がいないご家庭の児童の健全育成のために適切な遊びや生活の場を提供しています。
●放課後子ども教室	小学校の余裕教室などを活用して、さまざまな体験活動を通して、地域住民との交流活動などを行っています。
●フリースクエア	六栄小学校区と清里小学校区において、参加したい日にち、時間に自由に出入りすることができる居場所を提供します。

●生涯学習課（TEL：0968-78-3276）

サービス・手続き	内 容
●ブックスタート	3か月児健診に併せて絵本をプレゼントして、赤ちゃん絵本を楽しむきっかけづくりをしています。



●学校教育課 (TEL:0968-78-3274)

サービス・手続き	内 容
●教育相談	お子さんの学校生活に関する様々な悩みのご相談をお受けします。特に、お子さんの小学校入学を前に、不安を感じられている方等にご相談ください。
●ほっとスペース「ウイング」	さまざまな理由で学校を休みがちになっている児童・生徒を対象に、学校復帰を支援するほっとできる居場所です。 教室の開設日：月～金曜日（祝祭日を除く。）TEL0968-57-8410 ＊休業日は、土、日のほか、学校の休業日に準じています。
●就学援助	経済的な理由により、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者の方に、学用品や修学旅行費等の一部を援助しています。 ※ただし、前年の所得が認定基準以上の場合には対象となりません。
●中学校制服・通学用自転車購入費用助成	中学校に入学される児童の保護者の方に、指定制服及び通学用自転車購入費用の助成を行っています。 <助成額> ・制服…30,000円(30,000円を下回る場合は、その金額が限度額) ・自転車…10,000円(10,000円を下回る場合は、その金額が限度額)
●中学生の学力向上対策支援（ステップアップ）	地域と学校が連携する学習支援の取組を定着化させることを目的とし、新たに「ステップアップながす」として放課後及び夏休みに学習支援を実施します。
●英検対策レッスン 英検受験料補助	英検取得のための受験料の補助を行います。

●福祉介護課 福祉係 (TEL:0968-78-3135)

サービス・手続き	内 容
●児童発達支援	就学前のお子さんを対象として、日常生活における基本的な動作の指導、知能技術の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。
●放課後等デイサービス	学校就学中のお子さんに対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。学校教育と相まって、お子さんの自立を支援します。
●特別児童扶養手当	身体または知的・精神に障がいのある20歳未満のお子さんを家庭で看護、養育している父母等に支給されます。 <支給月額> 1級該当のお子さん1人につき 58,450円 2級該当のお子さん1人につき 38,930円 ※ただし、前年の所得が限度額以上の場合には支給されません。 支給月：4月・8月・11月
●育成医療	身体に障がいのある18歳未満のお子さんが、その障がいを除去または軽減できる治療を指定医療機関で受ける場合、自己負担額が原則、医療費の1割負担になります。 ※ただし、世帯の所得に応じて、自己負担額の上限額が異なります。
●障害児福祉手当	身体または知的・精神に重度の障がいのある在宅の人で、日常的に特別な介護を必要とする20歳未満の人に支給されます。 <支給月額> 16,560円 ※ただし、前年の所得が限度額以上の場合には支給されません。 支給月：2月・5月・8月・11月
●聴覚障がい児補聴器助成	軽度・中等度の聴覚に障がいのあるお子さんに対して、コミュニケーション能力等の成長に寄与するため、補聴器の購入費用の一部を助成します。 <支給額> 基準額の範囲内で、補聴器購入の2/3を上限に助成します。

●まちづくり課 (TEL:0968-78-3219)

サービス・手続き	内 容
●子育て・新婚さん マイホーム取得サポート事業	子育て世帯や新婚世帯の定住を促進するため、住宅取得に係る負担の軽減として、住宅ローン利子の一部を補助します。



気になったサービスなどがあれば
お気軽にお問い合わせください

